



ぷらラボ ニュース 第6号



公共施設等の **維持管理・新築・改築のルール**

① **旧耐震基準の建物**は、新築・改築する場合と比較し財政上の優位性に乏しいことから、原則、**長寿命化の対象外**
(改修や大規模な修繕を要する状態のものは廃止相当とし、安全第一ですみやかに供用を終了する)

② **主たる建物が旧耐震基準に該当する施設**は、施設の方向性を「**あり方見直し**」と整理

③ 方向性を「**あり方見直し**」と整理した施設は、**縮減を念頭に、いつまでに・どのように縮減を図るか早急に整理**

④ **200㎡未満の小規模な建物は事後保全**

⑤ **民間が担いうる機能**は、原則、**民間活力を活用**

⑥ 先進技術を活用し、**施設という形に囚われず行政サービス・機能のあり方を検討**

⑦ 検討の結果、施設という形で必ず維持すべき行政サービス・機能は、**新築・改築時**、原則として、**複数の行政サービス・機能を集約・複合化**

⑧ 検討の結果、施設という形で必ず維持すべき行政サービス・機能については、**時代に応じた需要や必要性を見極め**ながら、**サービス・機能を強化**

市民・
利用者の
安全確保

何よりも安全確保が第一
古い施設から見直し



公共施設等の
質・量の
最適化

建物と機能を切り分けて
身の丈に合うよう見直し



持続可能で
暮らしやすい
まちづくりの
実現

今の時代やニーズに応じた
サービス・機能のあり方へシフト

すべては持続可能で暮らしやすいまちづくりのために!

🌸 2022年9月下旬頃 次号発行予定! ... 次号以降、このルール📄を1つずつ解説します